

**大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置**

**[ 学士課程 ]**

**1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定**

全学共通教育（教養教育及び共通基礎教育）の理念・目標の周知について検証を行う。

放送大学との「教育協力型単位互換協定」に基づき、教育協力型単位互換を実施する。

全学的に実施している基礎ゼミナールに加えて、「発展ゼミナール（選択科目）」（仮）を開講する準備を行う。

「国際的コミュニケーション能力」充実のため、平成20年度に開設したネイティブ英語教員と自由に英語で懇談するイングリッシュステーション（「イングリッシュカフェ」から改名）について検証し、必要に応じて改善を加える。

集中講義として開講することが多かった教養科目「高年次課題科目」について、指定時間割枠内での開講数を増やす。

全学共通教育情報科目「情報基礎」の共通基礎部分の学習内容について標準化を行う。

広い教養を持ち実践的指導力を備えた教員の養成を目標とする新カリキュラムを実施する。

社会的ニーズの把握を含めた教養教育の現状に関する検証を行い、必要に応じて改善を進める。

**2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定**

工学部において、平成21年度改組により、電気電子・情報システム工学科は1年次後期から電気電子工学コースと情報システム工学コースに分けるコース制を行い、進路に相応しい教育を実践する。

農学部において、卒業後の進路データを収集・分析し、学部、課程、コースの特色を活かした進路に関する履修モデルを作成する。

1年次、2年次のキャリア支援内容を充実するなど、入学当初から卒業までのキャリア支援体制を整備する。

**3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策**

農学部において、GPA導入に向けた検討を行う。

引き続き、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、実施済みの企業及び卒業生からの意見について検証する。

**[ 大学院課程 ]**

**1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定**

平成21年度改組の工学研究科及び農学研究科において、「ベンチャー企業論」、「知的財産権特論」等を開講する。

国立大学法人評価委員会からの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を受け、人文社会科学研究科、工学研究科及び連合農学研究科の入学定員の改訂を図る。

**2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策**

引き続き、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、実施済みの企業及び修了生からの意見について検証する。

**(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置**

**[ 学士課程 ]**

**1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策**

引き続き、ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努めるとともに、大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。

選抜方法別に入学者の入学後の状況について継続して調査を行う。

継続して個別学力検査の試験問題について外部評価を実施する。

**2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策**

工学部において、平成21年度改組により、教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性を持ったカリキュラムを実施する。

ESD教育プログラムについて、転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の結びつきについて検証する。

工学部において、平成21年度改組に沿った学部と大学院教育の実質的な連携を図る。

農学部において、引き続きカリキュラムの改善を進め、改組した大学院教育カリキュラムとの連携により、その整合性を図る。

### 3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

優れた授業方法のeラーニング・コンテンツ化を進め、それを公開して教育方法の継続的改善を図る。

授業の目的及び到達目標がシラバスにわかりやすく記載されているかを検証し、必要に応じてシラバスの内容を改善する。

教室外学習の実態に関する検証を行う。

オムニバス方式の学際的な授業科目の実施状況を検証する。

講義クラスの規模及び双方向的な授業に関する検証を行う。

TAの活用に関する検証を行う。

### 4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

厳格な成績評価のためのガイドラインの充実を図る。

成績評価ガイドラインと成績評価の一貫性に関する検証を行う。

成績評価の結果に関する検証を行う。

ボランティア等課外活動の単位化に関する検証を行う。

## [ 大学院課程 ]

### 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

平成21年度改組に伴って新たに策定した研究科及び各専攻のアドミッション・ポリシーをホームページ、募集要項等を通じて関係者に周知する。

連合農学研究科において、社会人特別選抜を実施する。

### 2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

社会的ニーズを踏まえた実践的力量形成のための教育内容を備えた授業科目による指導を展開する。

教育学研究科において、プロジェクト方式による「課題特別研究」、「教職専門実地研究」を実施し、教職における専門的力量を高める。

工学研究科において、「地域再生人材育成創出拠点形成プログラム：21世紀型ものづくり人材岩手マイスター」事業とリンクし、「MOT」、「教授法」に関連した科目を開講し、高度専門職業人及び実践型研究者の養成を目指す。

改組後の農学研究科において、引き続き、研究教育重点科目と高度専門教育重点科目をそれぞれ実施し、より専門性の高い研究者、高度な専門職業人の育成を目指す。

連合農学研究科において、社会人特別履修コースを実施する。

工学研究科において、新設されたデザイン・メディア工学専攻の教育研究体制を整備する。

### 3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策

連合農学研究科において、交流協定を締結したカナダ・サスカチュワン大学との交流を積極的に推進する。

引き続き、構成大学が所在する近隣研究機関との連携に向けて働きかける。

連合農学研究科において、多地点制御遠隔講義システムを活用した「科学英語」等の授業を実施する。

連合農学研究科において、多地点制御遠隔講義システムを活用した全国連合農学研究科間のゼミナールを実施する。

### 4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

各専門基礎科目充実のための調整を大学教育総合センター専門教育関係連絡調整部門及び各学部教務関係責任者との間で実施する。

### 1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

### 2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

教育研究棟の改修等により、少人数教育のための演習室等の整備を行う。

引き続き、「岩手大学リポジトリ」の充実を図る。

CALLシステムを備えたマルチメディア教室を増設し、さらなるIT学習環境の充実を図る。

「いわて高等教育コンソーシアム」による遠隔教育システムを活用した単位互換を検討する。

引き続き、平成21年度も岩手大学ミュージアム企画展を開催する。

### 3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

大学教育総合センターにおいて、授業科目毎の評価基準、評価方法及び評価結果の改善について検証を行う。

引き続き、学生による授業評価結果の上位者の授業を、eラーニング・コンテンツ化して教員に提供する。

### 4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

「岩手大学FDプラン」に基づき、大学院教育に係るFD活動を充実する。

### 5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

「いわて高等教育コンソーシアム」による遠隔教育システムを活用した単位互換を検討する。総合科目の実施状況を検証し、内容を充実する。

### 6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

農学部において、HACCPの試行的講義と実習を本施行する。

引き続き、人文社会科学研究科において、「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての第1種の指定大学院を目指し、関連施設の整備を行う。

教育学部・教育学研究科において、プロジェクト方式による「課題特別研究」、「教職専門実地研究」を実施する。また、教員免許更新講習に取り組む。

引き続き、学外研究機関における実習を積極的に取り入れる。

引き続き、いわてマイスター（科学技術振興調整費）、アグリフロンティアスクール、エコリーダー及び防災リーダー（社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム）を実施する。

## (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

キャリアアドバイザーによる就職全般にわたる学生支援（ジョブカフェ）を継続して実施する。

引き続き、学長と学生との懇談会を開催する。

平成21年度版「クラス担任教員ハンドブック」を作成・配布し、学生指導の充実を図る。

継続して休学、退学時のアンケートを実施しデータの蓄積・分析を行い、休・退学等の削減方策を検討する。

### 1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

CALLシステムを備えたマルチメディア教室を増設し、さらなるIT学習環境の充実を図る。

新入生に平成20年度Let'sびぎん全プロジェクトのサマリーを作成・配布し、プロジェクトの周知と応募拡大を図る。

引き続き、オフィスアワーの活用について周知徹底を図るとともに、TA・RAを活用する。

引き続き、支援体制の維持に努めるとともに、生活相談担当者の資質向上に努める。

### 2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

引き続き、課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。

引き続き、健康講座「太極拳教室」、「バランスボール教室」、「リラクスマッサージ教室」等を開催する。また、学生のサークルからの希望により随時救急処置の講習会を開催する。

昨年度までに企業合同説明会に参加した企業及び学生からの要望・改善案を反映させて、企業合同説明会の実施内容の改善を行い、継続して年間3回の説明会を実施する。また、新入生及び保護者を対象とした就職に関する説明会を継続して実施する。

### 3) 経済的支援に関する具体的方策

検定料・入学料・授業料は、現状の水準（標準額）を継続して維持する。

現在の減免制度を保持する。

学生寮の改修に関するコンサルタントの改修企画提案により、具体的な学生寮の整備計画を策定する。

### 4) 社会人・留学生等に対する配慮

引き続き、留学生後援会活動を行うための募金活動を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 1) 目指すべき研究の方向性

企業とのコンソーシアムを組織したプロジェクト型研究や大学OB教員を活用した研究開発プロジェクトを推進する。

引き続き、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援を行う。

#### 2) 大学として重点的に取り組む領域

グローバルCOEプログラムを視野に入れ、「生命」をキーワードとした研究の拠点形成を支援する。

### 3) 成果の社会への還元に関する具体的方策

引き続き、地域連携推進センターのリエゾン機能の充実を図る。

引き続き、INS、AFR 等と連携してサイエンスカフェ事業を開催し、大学教員及び大学発ベンチャー企業等の研究成果の社会への還元及び科学技術に関する啓発活動に取り組む。

引き続き、全学から集めた理工農系シーズを地域連携推進センターホームページ及び科学技術振興機構（e-seeds）等に公開するとともに、新たに研究シーズマップも公開する。

### 4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

##### 1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

外部資金等を得た研究において、必要に応じポストドクトラル制度を活用する。

引き続き、学系プロジェクト経費により全学的な研究グループを形成する。

##### 2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策

学長主導により、戦略的な重点配分を行う。

##### 3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策

工学部において、ものづくり教育を推進するための整備を行う。

##### 4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

文部科学省の産学官連携戦略展開プログラムにおいて、県内 5 大学連携による著作権等の知的財産活用に関する取組を推進するとともに、帯広畜産大学、弘前大学、山形大学との連携によりライフサイエンス分野の知的財産活用に関する取組を推進する。

金融機関との連携や他地域 TLO の活用を図り、技術移転契約件数の増加の取組に努める。

##### 5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

引き続き、教育研究活動の評価が高い教員を対象とした全学的なサバティカル研修を推進する。

国立大学法人評価における研究に関する評価結果について検証する。

##### 6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

教育学部において、LD、ADHD、いじめ、不登校など今日的な教育課題に関する研究に取り組む。

人文社会科学部において、環境科学、経済学の教員を中心に岩手・青森県境不法投棄事件を含む不法投棄対策とその課題について検討する。

工学部において、廃棄物不法投棄サイトの環境修復に関する研究・調査を実施する。

農学部において、戦略企画・評価室を中心に、農学部重点プロジェクト研究の推進を支援する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

##### 1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

学部・学科の改組後の特徴を紹介する等、オープンキャンパス内容の一層の充実を図る。

引き続き、地域と連携し、社会のニーズに応える「岩手大学シニアカレッジ」等の事業を企画する。

工学研究科において、「地域再生人材育成創出拠点形成プログラム：21世紀型ものづくり人材岩手マイスター」事業の長期講習コース、短期講習コースを実施する。

教育学研究科において、ストレートマスターと現職教員院生との履修基準を差異化した教育課程を実施する。

高大連携事業に関する検証を行う。

「いわて未来づくり機構」に学の立場から参画し、地域課題解決に向けた検討を行う。

新たに八幡平市へのサテライトキャンパスの設置に向け、検討・協議する。

##### 2) 産学官連携の推進に関する具体的方策

県北地域での産学官連携を推進するため、新たに八幡平市からの共同研究員を受け入れる。

岩手医科大学知的財産本部との共同研究を継続し、共同研究員を引き続き受け入れる。

INS、AFR 等と連携し、MIUCafe（ミウカフェ）等において研究シーズ発表会を開催することにより、研究者間等の新たな出会いの場を提供する。

学校教育現場の研究会活動の充実に資するため、岩手県教育研究ネットワークについては、その組織を活用した講演会、教員研修会等を継続して実施する。

引き続き、地域が抱える様々な問題の解決と学生の地域への関心を高めることを目的に、地域社会から卒論・修論のテーマを募集する「地域課題解決プログラム」を実施する。

##### 3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

「いわて高等教育コンソーシアム」において、シンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を

促進する。

#### 4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策

引き続き、「国際化の理念・目標及び基本計画」に基づき、多様な国際交流事業を推進する。英語等による「国際交流科目」を引き続き充実させるとともに、学生が留学のため渡航する前に、協定大学等とカリキュラムについての情報交換を行うことで、単位互換を実現させるための学生指導を行う。

従来型の学生交流に加えて、派遣先での海外体験を本学での教育プログラムとリンクさせた新規プログラムのためのプラットフォームを構築する。

中国・大連理工大学及び韓国・ハンバット大学校との連携のもと、将来の日中韓3大学連携の実現可能性を検討する。

国際交流協定大学等からの留学生の受け入れを促進する。

#### 5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策

「多文化コミュニケーション」、北東北3大学合同合宿研修、国際交流科目等の多文化共生教育を引き続き実施する。

イングリッシュカフェ、SICE 教員等による公開授業、がんちゃん国際フォーラムなどを活用し、国際理解教育・多文化共生教育を行う。

国際ボランティアプロジェクト、国際エコボランティアプロジェクトへの参加支援・PR を行うことにより、意識改革を促し、多文化共生教育を行う。

引き続き、英語等による「国際交流科目」を実施する。

個別学習用日本語学習オンライン教材の開発、運用を行う。

#### 6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策

「岩手県外国人留学生就職支援協議会」において、引き続き関係機関と連携のうえ、外国人留学生就職支援事業を積極的に行う。

「いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会」、「日本語学習支援ネットワーク会議」等の地域の多文化共生社会実現に資する協議会、意見交換会等を引き続き実施する。

引き続き、留学生を地域の小・中学校等に派遣し、国際理解教育に貢献する。

「日本語学習支援ネットワーク会議」を東北管内で引き続き実施し、日本語学習支援者間のネットワークを構築することによって、地域在住の外国人に対する日本語教育を支援する。

引き続き、「いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会」事業として、県内在住の外国にルーツのある子どもの日本語学習資料の整備、支援活動を行う。

#### 7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置

「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」等を継続的に実施し、北東北国立3大学間の連携強化を図るとともに、研究成果等を地域社会に還元する。

北東北国立3大学間の連携について、「北東北国立3大学連携推進会議」において、第一期中期目標・中期計画期間の事業等を総括する。

### (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

#### 1) 大学・学部(大学院を含む)との連携・協力の強化に関する具体的方策

附属学校教員による学部授業の一部担当、学部授業として附属学校の演習や保育・授業参観の活用、附属幼稚園の「地域幼児教育センターすくすく」や、特別支援学校の「特別支援教育センター」による保護者や地域社会との連携等、連携プランに基づき実施する。

引き続き、教育学部地域連携特別委員会のもと、附属学校教員による研修会等の講師派遣に取り組む。

学部・附属学校共同研究会において、学部教員の教育に関する研究に協力する。

引き続き、教育実習及び教育実習研究の計画を学部関係教員と連携して作成する。

学士課程において「学校体験学習」を2年次に履修させるように編成して4年一貫教育実習システムを構築し、6年一貫教育実習システムとして、大学院生(ストレートマスター)は附属学校において「教職専門実地研究」を行う。

引き続き、附属学校の児童生徒を対象に、大学教員が附属学校において授業を行うほか、附属学校教員が学部授業の一部を担当して講義を行う。また、大学院生、学部生とともに大学施設等(プール、グラウンド、体育館他)において、スポーツ活動の指導を行う。

#### 2) 学校運営の改善に関する具体的方策

引き続き、附属学校と地域学校の教員が各種研究会に参加するとともに、児童・生徒の地域学校と連携した体育・芸術活動を推進する。

附属小学校の教員と代表児童が北京大学附属小学校を訪問滞在し、交流を深めて国際理解教育を

推進する。

教職経験者10年研修を始めとする学部実施の講座や研修会、全国各地の附属学校公開研究会へ参加する。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

次期中期目標期間を念頭に置き、戦略的な大学運営のための財務計画の検証を行う。

#### 2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

引き続き、学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を開催する。

引き続き、学生の意見を汲み上げる機会として「ガンチョンタイム」を開催する。

引き続き、学長と留学生との懇談会を開催する。

#### 3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策

学生支援課学生企画・学寮グループと課外活動グループを統合し、学生サービスの効率化を図る。

#### 4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

学長のリーダーシップの下、特定の教育研究分野に重点配分を行う。

#### 5) 内部監査機能の充実にに関する具体的方策

コンプライアンス室が策定した不正防止計画に基づき、研究費等の不正使用の未然防止に努める。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

#### 1) 教育研究組織の見直しの方向性

平成21年度学部・大学院改革を実施する。

大学院教育改革支援プログラムの最終年度となることから、プログラムの総括を行い、併せて、交流協定を締結しているカナダ・サスカチュワン大学との連携を充実させる。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

引き続き、人事評価システムにより事務系職員の評価を実施する。

特定の職務について、諸手当の導入を図る。

多様な採用形態に対応できるよう、年棒制による給与に関する要項を策定する。

#### 2) 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策

引き続き、教員採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か、主として研究に従事する者か、又は、その他の特殊な業務に従事する者かを明示して、公募を行う。

引き続き、教員選考に当たっては、業績審査のほか、面接、プレゼンテーション等を実施する。

引き続き、教員選考における教育研究実績を判断するに当たっては、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動等に対する総合的な評価により実施する。

引き続き、特別選抜制度による事務系職員採用の公募を行う。

#### 3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策

任期制により採用された教員の再任に係る基準を策定する。

附属学校教員の人事異動に関する岩手県教育委員会と岩手大学とで協定書（または覚書）の締結に向け協議を進める。

引き続き、部局長会議で教員の選考過程を公表する。

引き続き、教員の公募に当たっては、独立行政法人科学技術振興機構（JREC-IN）の研究者人材データベースを活用するほか、本学のホームページ等に公募要領を掲載する。

#### 4) 女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策

女性教職員採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画を推進し、その達成状況の検証を行う。

引き続き、外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員に職位換えする。

#### 5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策

引き続き、文部科学省関係機関及び地方公共団体等との人事交流を実施する。

引き続き、民間企業等に事務系職員を派遣し、研修を実施する。

引き続き、海外の大学に事務系職員を派遣し、研修を実施する。

引き続き、新採用職員研修の実施及び他機関主催の課長補佐、係長、中堅職員の各階層別研修に職員を派遣するほか、新たに主事研修を実施する。

他機関主催の会計研修等に職員を派遣するほか、新たに岩手大学実務研修（基礎編）を実施する。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

##### 1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

引き続き、岩手医科大学と共同で青森・宮城・岩手において大学説明会を開催する。

##### 2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

グループウェアの利用者を全教職員に拡大し、ポータル及びシングルサインオン等の機能を活用して必要な情報にワンクリックでアクセスできるようにする。

#### 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### 1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

引き続き、知財ポリシーに基づく発明補償金、科学研究費補助金の申請に係るインセンティブ経費の配分及び外部資金獲得に著しく貢献した者に対する勤勉手当優良者としての処遇を実施する。学生活動支援に係る募金窓口を設置する。

科学技術振興機構と連携して首都圏及び北東北において本学の研究成果を発表する新技術説明会を開催する。

学内において各種研究開発補助金制度の説明会を開催する。

リエゾン I (いわて産学連携推進協議会) で、いわて産学官連携フォーラムを開催し、本学の研究成果を紹介する。

地域連携推進センターを中心に競争的研究開発資金の情報提供や提案作成の支援を行う。

「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進し、研究開発制度による資金の獲得を目指してマネジメントを行う。

##### 2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

引き続き、学生の授業料納入の意識を高め、安定的な授業料収納を図る。

「ものづくり夜間大学」、いわてマイスター(科学技術振興調整費)、アグリフロンティアスクール、エコリーダー及び防災リーダー(社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム)などの事業を継続して実施する。

##### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策

環境マネジメント学生委員会と協働し、省エネ・省資源意識啓発のための教育研修及び取組状況調査を実施する。

電子掲示板システムの統廃合を行い、保守経費を削減する。

##### 3 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

人的資源を教育研究の高度化のための戦略的な重点課題に振り向けつつ、退職教職員の不補充や業務の効率化により、平成17年度人件費予算相当額に対して339百万円(5.0%)削減する。

##### 4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

##### 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

安全・確実な資産運用を行うとともに有効な資産活用を図る。

#### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

##### 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

引き続き、大学情報データベースの各種情報データを更新する。

##### 2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

引き続き、外部資金獲得に著しく貢献した者に対する勤勉手当優良者としての処遇を実施する。

##### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

##### 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

記者会見の実施やプレスリリースにより、各メディア媒体への掲載機会の増加を図るとともに、テレビ番組や広報誌などによるPR活動を継続的に実施する。

教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の公開情報をパンフレット又はホームページ上で積極的に情報発信する。

ホームページの利便性を更に追求するとともに、英語版トップページ等の内容の検証を行い、改

善を図る。

## その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

#### 1) 施設等の整備に関する具体的方策

「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づき、総合教育研究棟（教育系）及び附属中学校校舎を改修し耐震強化を図る。

施設整備状況について検証し、今後の方策を策定する。

施設設備の整備状況について検証し、今後の方策を策定する。

#### 2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

総合教育研究棟（教育系）改修において、全学的な視点に立って全学共通スペースを確保するなど、施設が有効活用できるように整備する。

環境マネジメント規格（ISO14001）の認証取得を目指し、構築した環境マネジメントシステムを運用するとともに、内部監査を実施し検証する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### 1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策

引き続き、AED講習会等を開催するほか、寒剤等について取扱講習会を開催する。

毒物、劇物を含めた薬品全体の取扱指導を強化する。

#### 2) 危機管理等に関する具体的方策

想定される危機管理に関するマニュアルを充実させるとともに、引き続き大学構成員の危機管理意識の啓発を図るため、研修会等を実施する。

## 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

### 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

16億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定。

### 重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画

該当なし

### 剰余金の使途

教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当

### その他

#### 1 施設・設備に関する計画

（単位百万円）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
総合教育研究棟改修（教育系）	総 額 1,509	施設整備費補助金（1,467）
附属中学校校舎改修		国立大学財務・経営センター施設費
環境風洞試験装置		交付金（42）
小規模改修		

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。



## 2 人事に関する計画

- ( 1 ) 教育研究活動の評価が高い教員を対象とした全学的なサバティカル研修を推進する。
- ( 2 ) 岩手医科大学知的財産本部との共同研究を継続し、共同研究員を引き続き受け入れるとともに、県北地域での産学官連携を推進するため、新たに八幡平市からの共同研究員を受け入れる。
- ( 3 ) 人事評価実施要項を踏まえ事務系職員の人事評価を実施する。
- ( 4 ) 多様な採用形態に対応できるよう、年俸制による給与に関する要項を策定する。
- ( 5 ) 特別選抜制度による事務系職員採用の公募を行う。
- ( 6 ) 女性教職員の採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画を推進し、その達成状況の検証を行う。
- ( 7 ) 外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員へ職位換えする。
- ( 8 ) 新採用職員研修の実施及び他機関主催の階層別研修、会計研修等に職員を派遣するほか、新たに主事研修、岩手大学実務研修（基礎編）を実施する。

( 参考 1 ) 平成 2 1 年度の常勤職員数 8 0 9 人

( 参考 2 ) 平成 2 1 年度の人件費総額見込み 7 , 9 3 3 百万円

別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6,921
施設整備費補助金	1,467
補助金等収入	89
国立大学財務・経営センター施設費交付金	42
自己収入	3,645
授業料、入学金及び検定料収入	3,481
雑収入	164
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,261
引当金取崩	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	555
計	13,980
支 出	
業務費	8,113
教育研究経費	8,113
一般管理費	3,008
施設整備費	1,509
補助金等	89
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,261
計	13,980

[人件費の見積り]

期間中総額 7,380 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 6,450 百万円)

「運営費交付金」のうち、平成21年度当初予算額 6,740 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 181 百万円

「施設整備費補助金」の 1,467 百万円は、前年度よりの繰越額

## 2. 収支計画

## 平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,522
業務費	11,541
教育研究経費	2,654
受託研究経費等	954
役員人件費	89
教員人件費	5,647
職員人件費	2,197
一般管理費	672
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	309
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	11,967
運営費交付金収益	6,678
授業料収益	2,942
入学金収益	455
検定料収益	84
受託研究等収益	954
補助金等収益	86
寄附金収益	295
財務収益	7
雑益	157
資産見返運営費交付金等戻入	157
資産見返補助金等戻入	7
資産見返寄附金戻入	60
資産見返物品受贈額戻入	85
臨時利益	0
純利益	555
目的積立金取崩益	555
総利益	0

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,299
業務活動による支出	12,213
投資活動による支出	1,767
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,319
資金収入	15,299
業務活動による収入	11,735
運営費交付金による収入	6,740
授業料、入学金及び検定料による収入	3,481
受託研究等収入	954
補助金等収入	89
寄附金収入	307
その他の収入	164
投資活動による収入	1,509
施設費による収入	1,509
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,055

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間科学課程	160人		
	国際文化課程	300人		
	法学・経済課程	280人		
	環境科学課程	120人		
	3年次編入	20人		
	教育学部	学校教育教員養成課程	640人	
		(うち教員養成に係る分野		640人)
		生涯教育課程	200人	
		芸術文化課程	160人	
	工学部	応用化学科	204人	
		材料物性工学科	144人	
		電気電子工学科	180人	
		機械工学科	234人	
		建設環境工学科	174人	
		情報システム工学科	204人	
		福祉システム工学科	150人	
		応用化学・生命工学科	75人	
		マテリアル工学科	60人	
		電気電子・情報システム工学科	120人	
機械システム工学科		80人		
社会環境工学科		65人		
3年次編入		40人		
農学部		農業生命科学科	90人	
	農林環境科学科	90人		
	獣医学科	90人		
	農学生命課程	165人		
	応用生物化学課程	120人		
	共生環境課程	165人		
	動物科学課程	90人		
	獣医学課程	90人		
	3年次編入	10人		
	(うち獣医師養成に係る分野		180人)	
人文社会科学研究科	人間科学専攻	10人(うち修士課程	10人)	
	国際文化専攻	6人(うち修士課程	6人)	
	社会・環境システム専攻	6人(うち修士課程	6人)	
教育学研究科	学校教育専攻	6人(うち修士課程	6人)	
	障害児教育専攻	3人(うち修士課程	3人)	
	学校教育実践専攻	12人(うち修士課程	12人)	
	教科教育専攻	53人(うち修士課程	53人)	
工学研究科	応用化学専攻	15人(うち博士前期課程	15人)	
	材料物性工学専攻	14人(うち博士前期課程	14人)	
	電気電子工学専攻	14人(うち博士前期課程	14人)	
	機械工学専攻	16人(うち博士前期課程	16人)	
	建設環境工学専攻	14人(うち博士前期課程	14人)	
	情報システム工学専攻	16人(うち博士前期課程	16人)	

	福祉システム工学専攻 12人(うち博士前期課程 12人) 金型・鋳造工学専攻 20人(うち博士前期課程 20人) フロンティア材料機能工学専攻 64人 (うち博士前期課程 48人) (うち博士後期課程 16人) 物質工学専攻 12人(うち博士後期課程 12人) 生産開発工学専攻 10人(うち博士後期課程 10人) 電子情報工学専攻 10人(うち博士後期課程 10人) 応用化学・生命工学専攻 25人(うち博士前期課程 25人) 電気電子・情報システム工学専攻 44人 (うち博士前期課程 40人) (うち博士後期課程 4人) 機械システム工学専攻 30人(うち博士前期課程 30人) 社会環境工学専攻 20人(うち博士前期課程 20人) デザイン・メディア工学専攻 13人 (うち博士前期課程 10人) (うち博士後期課程 3人) フロンティア物質機能工学専攻 9人 (うち博士後期課程 9人) 機械・社会環境システム工学専攻 4人 (うち博士後期課程 4人)
農学研究科	農業生命科学専攻 37人(うち修士課程 37人) 農林環境科学専攻 30人(うち修士課程 30人) 農学生命専攻 20人(うち修士課程 20人) 応用生物化学専攻 15人(うち修士課程 15人) 共生環境専攻 16人(うち修士課程 16人) 動物科学専攻 8人(うち修士課程 8人) バイオフィロンティア専攻 8人(うち修士課程 8人)
連合農学研究科	生物生産科学専攻 20人(うち博士課程 20人) 生物資源科学専攻 26人(うち博士課程 26人) 寒冷圏生命システム学専攻 14人(うち博士課程 14人) 生物環境科学専攻 20人(うち博士課程 20人)
附属幼稚園	160人 学級数 5
附属小学校	768人 学級数 21
附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	60人 学級数 9